

# 監査報告書

2022年4月16日

特定非営利活動法人さいたま市学童保育の会  
理事長 新井 淳 一 殿

監事 西 祥男



監事 矢部 真紀子



監事 高橋 広子



私たち監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の会計および業務の監査を行い、その結果について以下のとおり報告します。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧、また会計担当者からのヒアリングにより計算書類の正確性を検証した。
- (2) 業務監査について、理事会等事業運営に係る会議資料ならびに議事録を閲覧し、また理事から業務の報告を聴取することにより、業務執行の妥当性を検証した。

## 2. 監査の結果

- (1) 当事業年度に係る次の財務諸表および収支計算書等は、当会の財産および収支の状況を正しく示しているものと認める。
  - ① 財産目録
  - ② 貸借対照表
  - ③ 損益計算書
  - ④ 総勘定元帳
  - ⑤ 通帳
- (2) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以 上

## 2021 年度監査所見

2022 年 4 月 16 日

特定非営利活動法人さいたま市学童保育の会  
理事長 新井 淳 一 殿

監事 西 祥男



監事 矢部 真紀子



監事 高橋 広子



2021 年度第 4 回理事会に、労基署監査で超勤単価の算出誤りが指摘されたことが報告されていることから、改善状況を確認したところ、4 月給与にて改善することを前提に給与計算業務委託先に超勤単価修正指示を行っていることを確かめた。

なお、労基署から改善結果の報告を求められていることから、速やかに対応されるよう要望します。

以上